

募集しています! 寄居町消防団員



寄居町消防団では団長以下各役職者の任期を2年と定め、今年4月が改選期にあたります。18歳以上で町内に在住または在勤の、一定要件を満たす方であれば、誰でも入団できます。

なお、消防団員は非常勤の地方公務員となりますので、報酬(年額)や火災等に出動した際の手当などが支給されます。その他、活動に必要な被服の貸与や、活動中に負傷した際の補償、退職報償金(一定期間以上勤務して退団した場合)の支給などが受けられます。

申し込み／総務課（☎581・2121内線314）へ。

消防団の主な活動

主な活動として、火災発生時の消火活動は言うまでもありませんが、その消火活動を行うための訓練(特別点検・出初式・放水訓練)や、火災を未然に防ぐための警戒・広報活動(夜間巡回・歳末特別警戒)も行っています。

また、地震・風水害などの大規模災害時の救助・救出活動や避難誘導・警戒・防除等も消防団の活動の一つとされています。

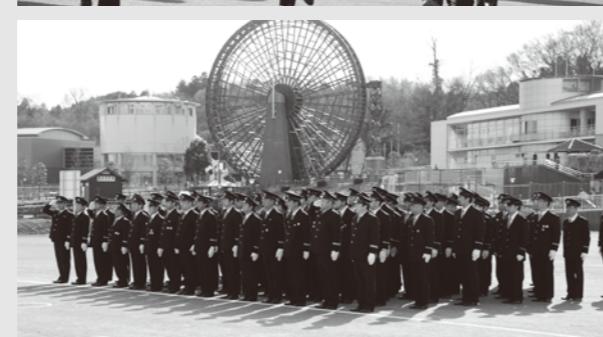


▲消防特別点検

消防団員の資質向上を目的に、町長が消防団員の服装規律や部隊行動、機械器具等の装備を点検するために実施しています。また、消防ポンプ自動車操法の訓練成果を発表する機会として、全分団が操法を行っています。

▼出初式

年頭にあたり、消防団員が一堂に会し、服装点検や部隊行動を行い、防火・防災への決意を新たにすることを目的として実施しています。本年は1月6日、かわせみ荘グラウンドで実施されました。



募集しています! 寄居町女性 消防サポーター

町では、今年度から消防防災力の強化の一環として「寄居町女性消防サポーター」を募集しています。年齢は20歳以上60歳未満、町内に住所または勤務地を有する女性で、一定要件を満たす方であれば誰でも申し込むことができます。主な活動は、火災予防に関する広報活動や救急処置技術等の習得、消防団・自主防災組織との連携活動等です。女性ならではの、優しさ・きめ細やかさを生かし、あなたのチカラを安心で住みやすい町づくりのために發揮してみませんか？

申し込み／総務課（☎581・2121内線314）へ。



ご存じですか？

寄居町消防団

問い合わせ／総務課（☎581・2121内線314）へ。

消防団とは

消防団は『消防組織法』に定められた町の消防機関で、それを支える消防団員は普段は本業を持ちながらも、災などの災害発生時には「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、昼夜を問わず町民の皆さんのが命・財産を守るために活動している団体です。現在、全国の消防団の数は約2,200団、団員数は約87万人で、消防本部や消防署に勤務する職員の約6倍にあたる人数が、地域の消防・防災のために活動しています。寄居町消防団(逸見和美團長)でも、本部団員3人と7分団152人を合わせた155人の団員が活躍しています。以前は、農業や建設業など自営業者の割合が高かったのですが、現在では全国平均で7割を超える団員が、被用者(サラリーマン団員)であり、寄居町でもその割合は5割を超えています。また、団員の平均年齢も以前に比べて上昇しており、全国平均で39・3歳、寄居町平均で35歳となっています。

消防団のルーツ

消防団のルーツは、遠く江戸時代にさかのぼります。「町火消」と言われる組織で、普段はとび職などとして土木建築業に従事し、いつたん火災が起これば即座に消防活動に従事しました。経費は町内自治会で決められて運営されており、まさに自治体消防の元祖と言えます。この制度をつくったのは、八代將軍徳川吉宗の命を受けた、かの有名な大岡越前守忠相だそうですが、



平成24年度寄居町総合防災訓練「中継送水訓練」

江戸時代から現在まで脈々と流れ続ける「自らの地域は自らで守る」という精神が、現代の消防団に受け継がれています。

地域の皆さんとともに

しかし、消防本部と消防団だけでは災害を完全に抑えることはできません。火災などの災害を最小限に食い止めには、発見した際の迅速な通報やが無くてはなりません。今後とも、消防団活動へのご支援をお願いします。

寄居町では、消防に関する事務(消防団に関する事務以外)を深谷市消防本部に委託し、火災現場では消防本部と消防団が連携して消火活動を行います。